

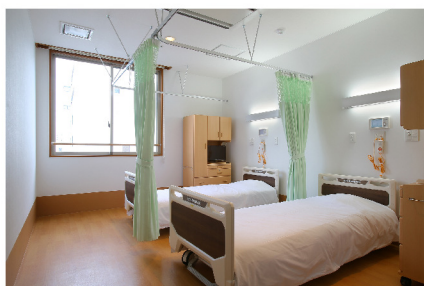
入院について

回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患または大腿骨頸部骨折などを発症し急性期を脱しても、医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者様が対象です。病名や身体の状態で入院期間を定められています。集中的なリハビリテーションで、日常生活の動作の練習を繰り返し、生活への環境を整えていきます。心身ともに回復した状態で自宅や社会へ戻っていただくことを目的とした病棟です。

医療療養病棟

急性期病院での治療後も引き続き医療の必要度が高く、病院での療養を継続的に必要とする患者様が対象です。具体的には、厚生労働省が定めた「医療区分」のうち2・3に該当し、医師が入院が必要と認めた方です。病状が安定した方は、おおよそ2～6か月間のうちに自宅・在宅施設への退院、他の医療機関への転院をお願いしています。



入院中の問題点や退院に向けての目標や課題を、医師、看護師、薬剤師、リハビリ担当者、栄養士、医療ソーシャルワーカーなどのチームで検討し、患者様・ご家族の持つ力を活かしながら、安心して療養、退院ができるように一緒に考えていきます。退院後に医療介護のサービスが必要な方は、在宅の担当者と連携し、安心して退院ができるようにお手伝いさせていただきます。



食事は院内の厨房で調理しています。基本的に調理済みの食品は使用せず、食材からまごころこめて作っています。



入院のご相談は地域連携課の医療ソーシャルワーカーにて承ります。お気軽にご相談ください。

地域連携課 受付時間 月曜日～土曜日 8:30～17:00 ※日祝除く

直通TEL：099-221-1010

直通FAX：099-221-1017